

## 質問書に対する回答 1

件名	首都圏中央連絡自動車道 山武地区休憩施設幅杭設置測量		
番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	特記仕様書 2-2-1 (7)	地上埋設の記載があります。内訳書には、地上埋設に係る記載はありませんが、補助基準点測量（4級）の中に材料費等含まれてなければ、積算するにあたり計上して良いか、ご教示願います。	特記仕様書の記載に誤りがありました。 本業務では地上埋設による基準点設置については不要のため、基準点の種別に係る記載を削除いたします。 なお、補助基準点測量（4級）に必要な木杭については計上願います。 上記については後日交付図書を訂正します。
2	特記仕様書 2-2-1 (6)	測量成果検定の記載があります。内訳書には成果検定費の記載はありませんが、積算するにあたり計上して良いか、ご教示願います。	特記仕様書の記載に誤りがありました。 正しくは、測量成果検定「無」です。 上記については後日交付図書を訂正します。
3	特記仕様書 2-2-1 * 1	仮BMの補助基準点測量（4級）に含むものとすると記載があります。 標高確認は、直接水準若しくは間接水準のどちらの手法か、ご教示願います。一般的に基準点測量の中には、含まれないためです。	特記仕様書の記載に誤りがありました。 公共基準点 1 点が県道22号金尾跨道橋に設置されており、本業務での仮BMの標高確認は不要のため、「※1 仮BMの標高確認は補助基準点測量（4級）に含むものとする」の記載を削除いたします。 上記については後日交付図書を訂正します。